

平成 27 年度 第 11 回奈良県営競輪あり方検討委員会 議事録

I 開催日時

平成 27 年 12 月 24 日（木）午前 9 時 30 分～11 時 00 分

II 開催場所

奈良県営競輪場 飛天交流館 2 階

III 出席者

委員：粕井委員(委員長)、岡村委員、里見委員

(石黒委員、松岡委員は欠席)

事務局：森田産業・雇用振興部長、石井産業・雇用振興部次長

地域産業課 堀辺課長、桂主幹、吉岡主査

奈良競輪場 加藤場長、丸谷次長、村上係長

IV 議事

(事務局)

堀辺課長： 定刻となりましたので、ただ今より第 11 回奈良県営競輪あり方検討委員会を開催させていただきます。なお本日は石黒委員、松岡委員から事前に欠席という連絡を受けておりますが、3 名の委員にご出席いただいておりますので、奈良県営競輪あり方検討委員会規則で定めております会議を開くための要件を満たしております。

それでは次第に従いまして、奈良県産業・雇用振興部長の森田よりご挨拶申し上げます。

森田部長： 年末のお忙しい時期に奈良県営競輪あり方検討委員会にご出席いただきありがとうございます。前回の議論の中で奈良県営競輪の収支見通し、競輪場の機能を活かした複合的活用、これを踏まえた平成 29 年度以降の存続について議論を進めていただきました。平成 28 年度末で直ちに廃止する状況でないとの見解をいただいたところでございますが、本日はこの議論を更に発展させて具体的な手順を含めまして、ご議論いただきたいと思っております。競輪場に限らず自治体の施設は、地域の中で活かされて初めて存在意味があると考えております。競輪場は単に公営競技の場所ということではなく、スポーツという観点から県民の方々に感心を持っていただき、複合的活用のなかで県民の暮らしに役に立つような施設として方向性を見いだしていきたいと考えて

います。もちろん公営競技としての収支を確保するというのは大前提になりますが、このような側面を含め委員の皆様方のご意見をいただきたいと考えております。

付け加えまして 12 月 29 日にヤンググランプリという若手選手の競技が京王閣競輪場で開催されますが、全国で 9 名選抜のうち奈良県登録の選手が 2 名選ばれております。栗山選手と元砂選手の 2 名です。衛星放送で中継があるそうですので、ご注目いただければ幸いです。

それでは本日はよろしく願いいたします。

堀辺課長： 本日の資料でございますが、お席へ配布させていただいておりますのでご確認ください。また会議の公開につきまして、本日も傍聴を希望される方がおられますのでご了承願います。傍聴される皆様方におかれましては、お手元に配布しております傍聴要領に記載のとおり、ご留意いただきますようお願いいたします。

それでは鮎井委員長よろしく願いいたします。

鮎井委員長： それでは本日の次第に従いまして進めさせていただきます。

前回の第 10 回奈良県営競輪あり方検討委員会では、事務局から提案のあった、平成 29 年度以降の奈良競輪の収支見通しと、奈良競輪場の複合的活用と施設改修に係る考え方について検証・検討を行った後、平成 28 年度末をもって競輪事業を廃止とするか、もしくは継続とするかについて審議を行いました。

その結果、平成 28 年度末をもって直ちに廃止する状況ではない。ただ、平成 29 年度以降も継続するとしても、検証・検討すべき事項が多々あることから、どのように存続していくべきかについて、次回委員会で審議することが確認されたということで本日に至っております。

本日は、前回の確認のとおり、どのように平成 29 年度以降も存続していくかについて審議を進めたうえで、委員会として平成 29 年度以降の競輪事業のあり方について、方向性をまとめていきたいと考えています。

それでは、事務局より議題 I 競輪場の売上状況について説明願います。

桂 主幹： 議題 I につきまして説明させていただきます。資料の 1 頁です。

平成 29 年度以降どのように存続していくかということが中心的な課題と把握しているところで、前回収支見通しをお示しいたしました。平成 27 年度 11 月までの開催済み分の開催状況等につきまして報告させていただき、収支見通しの推移について説明いたします。

まず西日本カップの売上状況ですが、ご存じのとおり 3 年に 1 回奈良競輪場で開催ができるということで、西日本にあります全ての競輪場が連携して売上を伸ばすという大きなレースです。前回は平成 25 年度に開催し、約 14 億 9 千万円の売上がありました。今回は 10 月 7 日から 9 日の 3 日間の開催で約 15 億 3 千万円の売上があり、前回より売上が伸びております。ただ入場者数につきましては、前回より 600 名程度減っております。それに伴い、本場売上も 1,500 万円程度落ちております。しかし西日本のほぼ全ての競輪場で連携するという事ですので、委託場外売上は伸びております。また電話投票売上についても伸びております。

続きまして FⅡ のレースについてですが、開催をしても赤字となることから、今年度は九州にあります小倉競輪場をお借りし、ミッドナイト競輪として取り組んだものです。ご覧のとおり直近までで 3 回開催されておりますので、その状況について報告いたします。1 回目を 4 月、2 回目を 6 月に開催し、3 回目が 12 月 4 日から 6 日まで開催しております。12 月の開催では、ご覧のとおり約 3 億 5,000 万円の売上がありました。参考に本場開催いたしました今年度の FⅡ のレースの売上を載せております。比較いただきますと、改めてミッドナイト競輪の売上は大きいということがお分かりいただけます。

続きまして今年度本場にて開催いたしましたすべてのレースの売上状況、入場者の状況についてグレード別にまとめております。FⅠ につきましては、今年度西日本カップの開催がありましたので、売上、入場者数共に伸びております。また FⅡ は今年度 5 回開催済みですが、こちらも売上、入場者数共に増加しております。その理由につきましては、今年 7 月に奈良県のガールズケイリン選手として 3 名の方がデビューしたことで、報道機関等の宣伝効果による影響があったものと考えております。次に下段の表をご覧くださいますと、4 月から 11 月末までの平成 26 年度と平成 27 年度の比較をしております。1 節あたり平成 26 年度は約 3,600 人来場されており、売上は約 2 億 6,000 万円でしたが、今年度の入場者平均は約 3,800 人で売上は約 4 億となっております。前回お示しいたしました収支見通しよりも売上が伸びております。以上でございます。

鮎井委員長： ただ今事務局より説明のありました内容について、ご質問、ご意見ありませんか。

岡村委員： 売上が伸びているのは良いと思う。

里見委員： 本場売上は来場者の高齢化等の影響もあり厳しい状況にあり、手を打って

もすぐに反映してこないという難しさがある。ミッドナイト競輪は夜に開催とのことですが、利用される方々も多いというのは魅力があるのだと感じた。こちらの売上を取り込めるような施策があればと思う。

粕井委員長： 今までも売上状況の推移について提示いただいているが、西日本カップの本場売上のウェイトが2.7%というのは、奈良に競輪場が無くても良いということになるのではないか。電話投票が2割近い売上、委託場外が7割を超えている。委託場外の売上ではどこが最も多いのか。

加藤場長： 西日本カップにおきましては、一部西日本に入っていない競輪場もありますが、中部地域から西方面で、およそ18場から20場で売っていただいています。またサテライトは、ほぼ全国で発売いただいています。今回10月の西日本カップ開催委託場外分につきましては約11億8,000万円売上げています。

粕井委員長： 西日本地域が中心に売っていただいております、出場選手も有名選手が多く出場し人気があるようである。本場の売上が2.7%しかない実態について、ここをどうとらえるかということになるのではないか。奈良競輪場の活性化として、プラスαの機能をどう付けていくかということで、大変な努力を有すると思うが売上の2.7%というのは情けない。

例えば平成27年度においてFⅠ売上では、本場売上が全体の売上の5.1%、電話投票売上が22.5%、委託場外売上が65.6%、一方FⅡでは、本場売上が全体売上の24.9%、電話投票売上が40.7%、委託場外売上が14.1%となっている。この資料からFⅠ、FⅡ間で本場売上、委託場外売上で逆転現象が起きているのはなぜか。

加藤場長： FⅡの本場売上が増えているように見えていますが、FⅡというグレードのレースにつきましては、専らインターネットで車券を発売している事業者、あとは近畿のサテライトで売っていただくのみなので委託場外売上が伸びません。資料では売上を割合で出していますので本場の売上率が上がってしまいます。

里見委員： 売上状況の中で本場、電投、委託場外とありますが、その他とはどのような売上になりますか。

加藤場長： これは重賞式といい、後半の7レースについて1着を予想するものです。チャリロト重賞式というもので、この売上をその他として計上しております。

里見委員：前年と比較しFⅠ、FⅡどちらも売上が伸びているというのはどうしてか。

加藤場長：キャリーオーバーの有無によってこの売上は増えてきます。

粕井委員長：売上状況について詳細なデータをいただき理解できた。
議題Ⅰについてはよろしいでしょうか。

各委員：はい

粕井委員長：では議題Ⅰについては、確認いただけたものと判断し、事務局から議題Ⅱ
奈良競輪場の存続について説明願います。

桂主幹：資料の2ページをご覧ください。前回の第10回あり方検討委員会にて確認
されたものを改めて記載しております。

これまでの審議を踏まえ、西日本カップの誘致や包括外部委託の導入に向けた各種業務の見直しなど経営改善に取り組んだ結果、平成25年度で累積赤字を解消。

平成26年度では導入となった包括外部委託により、前年度を上回る収益を確保。

平成27年度以降の収支見通し、及び存廃を決める8つの要素に対する現状分析の結果から、平成28年度末をもって競輪事業を直ちに廃止する状況ではない。

しかし平成29年度以降も競輪事業を継続するとしても、引き続き検証・検討すべき事項があること。

ということから、どのように存続していくか、を今回議論していただくことになっております。そこで、検証・検討すべき事項につきまして整理いたしました。

まず、来場者の問題ですが、奈良競輪場だけではなく競輪業界全体として新規来場者の獲得に向けた対応が十分とは言えず、来場者の減少、高齢化に歯止めがかかっておりません。資料の4ページをご覧ください。資料1は奈良競輪場の事業概要から抜粋をしたものですが、全国、近畿、奈良において年々入場者数が減少していることがお分かりいただけます。資料2につきましては、データは少し古くなりますが、平成23年度JKAの方で来場者調査が実施されております。その資料を掲載しております。内容的に見ましても新たな年齢層の顧客が入らず、年齢がスライドした形になっており、高齢化を辿っています。

続きまして電話投票についてですが、売上高の大きな部分を占める電話投票者のニーズ把握ができておらず、売上向上に繋げる具体的な取組が未実施な状態です。4頁の資料3におきまして、平成3年以降から平成26年までの競輪事業の売上内訳の推移を示しております。平成26年度で本場売上は全体の7%、電話投票は23%、残り70%が委託場外となっております。ご覧のとおり電話投票につきましては、平成11年度から平成26年度にかけてあまり大きな動きは見られません。よって、今後大きなウエイトを占めると思われるところの取組が実施できておりません。

次に消費税の問題ですが、平成29年度4月から消費税率が8%から10%に引き上げられた場合、景気への影響が読めず、競輪だけでなく公営競技全般で売上が減少し、収益確保が困難な状況となることが危惧されます。

続きまして車券払戻率ですが、JKA交付金制度や公営競技納付金制度等において、一部見直しが図られていますが、競輪開催にかかる経費コスト構造が大きく変わっていないにもかかわらず、払戻率が75%のままで据え置かれています。資料4をご覧ください。少し古くなりますが当時競輪事業を直接所管しております経済産業省で競輪事業のあり方検討小委員会が開催された時の資料ですが、施行者が支払うべき開催時の経費内訳が示されておりますが、25.9%となっております。先ほどの車券払戻金の率が75%ですので、基本的に開催すれば赤字となる構造になっている状況にあります。この中で競輪業界では選手数の削減、開催レースの削減による経費の削減を行い経費の圧縮に努め、また様々な納付金制度等の見直しもされたところですが、ただ、大きく構造が変わった訳ではなく、この状況の中で、現行75%の払戻率で据え置かれているということは、実際いつ赤字になってもおかしくない状況のままと言えます。

次に競輪場の複合的な活用ということで、前回のあり方検討委員会でイメージをお話しさせていただきました。ただ具体的にどのように整備を進めていくかについては煮詰まっておりません。

耐震工事にかかる部分につきましても、これまでのあり方検討委員会で耐震工事にかかる部分は、中央スタンド、東西サイドスタンドとしており費用が約1億としてきましたが、他に耐震工事が必要であろう箇所が新たに出てきました。その部分につきまして耐震診断を行ったうえで耐震工事を行うこととなりますが、当初の1億を超えた費用がかかることが想定されます。

また、老朽化した施設への対応ですが、バンクの改修がここ近年されておられません。場内につきましても舗装整備等が十分されておらず、かなり舗装が劣化しております。トイレ改修につきましても、包括外部委託業者のトーター株式会社の方で一部改修をされているところですが、大きな設備改修に

は至っておりません。また、デジタル化に伴うテレビモニターの入れ替え等、HD 化の対応もできておりません。加えて場内には未使用となっている建物や施設が多数ありますが、これらをどう再利用又は処分するのか、これらへの対策の全体計画が出来ておりません。

以上、大きく分けまして 7 項目について、検証・検討すべき事項として考えられると思われまます。

続きまして、競輪事業を続けるにあたり、どの程度の存続を見込むべきかについても検討願いたいと考えています。また開催業務においては、直営方式か包括外部委託方式をどのように取り入れ、運営していけばよいか等につきましてもご審議いただきたいと思ひます。

鮎井委員長： 検証・検討すべき事項として 7 項目説明いただきました。

来場者問題ですが、複合的な設備の充実という事とも、密接に絡んでくる大きな問題ように認識している。電話投票については、奈良競輪場単独対応できる問題ではないと思う。競輪業界全体で取り組むべき、業界全体に問われている経営課題ではないかと認識している。消費税の問題については、平成 27 年度の GDP 成長率が 0.9%程度で 1%に達せず、また平成 28 年度についても 1%くらいだと言われているが、本当に税率引き上げが実施されるか疑問がある。実施された場合は間違いなく売上に影響があると思う。しかし、この問題は一施行者で考える問題ではなく、競輪業界全体がこれに対して本格的な腰を入れて考えていくべき課題である。次の車券払戻率についてですが、オートレースで 70%への引き下げが実施されましたが、売上の減に影響があったと聞いている。私の認識としては、一挙に 5%の引き下げも考えられるが 74%、73%と段階的に引き下げる方法でも良いと思う。しかしその前に競輪業界自身が置かれている厳しい状況を把握し、先に改革努力を行ったうえで、最後に車券購入者であるお客さんに協力を求めるという順序でいかなければ、払戻金に先に手をつけることは方向性が逆のように感じる。70%への引き下げを実施するのは仕方ないとしても、段階を経て行わないと途轍もないリスクを背負うことに繋がることも考えられる。続いて競輪場の複合的活用、耐震工事の経費、老朽化施設への対応についてですが、奈良競輪場が開催場として取り組んでいかなければならない項目だと思ひます。

今回示していただいた 7 項目については、優先順位を明らかにしたうえで、スケジュール化しどのように実現していくかが、後の存続期間と密接に繋がってくると思ひます。

岡村委員： 先ほど委員長の方から、本場にお越しになるお客さんが少ないと指摘して

おられました。本場に足を運ぶということは実際にレースを観ることである。来場して競輪を観戦する本当の面白さがあると思うが、売上を見るとレースを観る喜びや楽しみをあてにしていけないように思う。お金を賭けることでのみの楽しみで運営されている部分があるのではないかと。単に遊びとしてのギャンブルだけでなく、競技としての競輪を生で観戦することの喜びや感動があるはずでは・・・現状の競輪場の状態を見ていると、例えば子供連れで来場できる雰囲気はありますか。老朽化は仕方ないが、原因はそれだけではないと感じる。

粕井委員長： 松岡委員は早稲田大学スポーツ科学学術院というところにおられるが、こちらはスポーツというものをどのように商業化していくか等、いろんな研究をされている。例えばプロ野球の球団を見ていると、広島球場においては外野でバーベキューをしながら観戦ができるスペースがある。家族を巻き込んだ設備を併設している。楽天では観覧車を球場に設けて公園化を図り、DeNAにおいては、球場を買い取り、更に民間的な機能を取り入れ活性化する等行っている。今後、老朽化した施設、設備に対しどのように対応していくかに大きく繋がってくる。

里見委員： 検討課題の前半部分は、ここの場のみでなく、競輪業界全体で施策を打ち出していかなければならない問題があり、これが売上に直結してくると思う。そしてこの利益を受けて後半の検討課題のような奈良競輪場としての施策が取れる。競輪業界全体で盛り上がっていくようなことがないと、奈良競輪場だけでは設備も老朽化しているので、家族連れや若年層等が来れるような感じではない。

粕井委員長： それでは提示いただいた 7 項目については、今後のあり方検討委員会で具体的中身を検討していく方向で取り組むが、よろしいでしょうか。新たに検討すべき課題が発生した場合は、随時検討していくこととします。

各委員： はい。

粕井委員長： では、このことにつきまして、本日は松岡委員、石黒委員がご欠席ですが何かご意見預かっておられますか。

桂主幹： 松岡委員からご意見を承っていますので事務局から報告いたします。
「検証検討すべき事項に関しては、今後優先順位を付けて対応していくべ

きである。売上の傾向を見ても本場売上だけが下がっている。電話投票、委託場外等が増えているという印象より現状維持している状況である。まず施設の複合的活用や老朽化した施設等への対応を通じて、来場者を増やす方策を検討していくべきではないか。競輪場の具体的な複合的活用と年度別整備計画等については、明確なコンセプトに基づいて打ち出していくことが重要。このことにより、競輪事業以外の用途としても必要な施設として競輪場を位置づけられていることが、県庁内外に認知していただけるきっかけになるのではないか。」

「車券払戻率等の問題については、奈良競輪場とできれば同程度の事業規模の全国の競輪場と共に足並みを揃えて、全輪協、JKA等の中央組織へ訴えていきながら取り組んでいくことが大事。」

以上のご意見を承っております。

粕井委員長： ありがとうございます。

私自身この7項目について、先ほど簡単に説明をさせていただいたが、視点を変えてみたいと思います。委員の皆様のお手元に全国競輪施行者協議会事務局長通知で「公営競技における制度の見直し案」という資料と競輪事業の運営ということで、この委員会を発足させていただいた時に事務局からいただいたフロー図資料をお配りしています。

奈良競輪場が包括外部委託、ミッドナイト競輪の実施等を開催場として、いろいろ経営努力を行ってきたことは紛れもない事実である。世の中の景気も上向き、フォローの風も吹きつつあるが、この中で奈良競輪場は黒字を確保している。今後検討していくべき課題というのは、一競輪場の経営努力でどうにかなるのでしょうか。競輪業界の運営の原点に立ち返り、自らの経営努力をそれぞれの領域が進めていく必要があると思う。競輪事業の運営フロー図には、指導監督官庁として経済産業省があり、競輪施行者の周りにJKA競輪振興法人が記載されている。日本競輪学校で選手の育成等を行っています。一方、売上連動交付金として、過去には2.1%であったが平成24年度に1.9%に引き下げられ赤字還付の制度が設けられました。以前にも申し上げたが、平成21年度にJKAが639団体に年間で152億円の補助金を出しておられます。街でよく見かけるのが福祉団体の車輛等がある。また、競技実施法人として日本自転車競技会というのがあったが、今はJKAになっていますが、こちらでも実質2.4%の売上連動負担金が必要で業務は資料のとおりです。また、施行者の団体であります全国競輪施行者協議会についても、売上連動負担金として1.1%経費支出しています。そしてもう一件、事業運営の中には直接出てきていませんが、地方公共団体金融機構への納付金というものも存在して

います。資料にありますとおり、納付金制度については現行制度を 5 年間継続したうえで、暫定的な措置として算定額から 20%軽減するとされています。委員の皆様、この地方公共団体金融機構についてはご存知でしたか。私自身が知りませんでしたので少し勉強させていただきました。

平成 25 年度末で約 20 兆円の債券を発行し資金調達されている。その債券の引受先は地方公務員共済組合連合会が引き受けておられます。なぜ、競輪事業が地方公共団体金融機構納付金として納付しているのかということですが、納付金創設の経緯とされているのが、高度成長期の競輪事業収益がかなり増加した時に、収益が一部の地方公共団体に偏在するきらいがあるということで、特定の地方公共団体に偏在るものを均てん化する論議が進められ、昭和 44 年度の予算編成でこの部分が現行制度になりました。私の私見ですが、導入当時の状況と真逆の現在の競輪業界の厳しい状況の中、この納付金制度の存在を認めていること自身に違和感があります。また、間接金融の金融機関は融資資金を調達するために、債券を発行しその利息分を支払っている。預金を集める時には経費を使い営業を行い、それについて利息を支払う。しかし納付金は利息の支払いもなくタダではないのか。このような銀行が存在することは、郵政の民営化以上の日本の金融構造を歪めている典型的な機関ではないか。なおこの負担金、納付金がなぜ売上連動なのか。落語に三方一両損という話があるが、まず競輪業界としてそれぞれ関わっている部門がそれぞれに経営努力を重ねるべきと考える。バブル期の発想そのものから何も脱却できていないのではないか、ある意味競輪業界全体が大いに反省すべき項目が過分にある。私が申し上げたい事は、7 項目については結構かと思う。ただ、今後の奈良競輪場の存廃のあり方について提言させていただくとすれば、競輪業界全体に対してこの構造問題の改善について、どのように取り組んでいくのかという事を抜きには考えられない。検証・検討すべき 7 項目にこの点を加えた視点でとらえ、競輪業界全体で痛みを伴うような改革努力をしていくことなしに、一競輪場の努力だけでどうにかなる域は既に過ぎていると思う。ひとりの委員として 7 項目に 1 項目追加する形で提案させていただきたい。加藤場長は全国競輪施行者協議会に出ておられるが、私がただ今申し上げました件については議論されているか。

加藤場長 : 地方公共団体金融機構の納付金制度についてですが、全輪協の資料によりますと、5 年間の時限立法と聞いております。平成 28 年度以降については、平成 32 年までは現行制度を延長することに決まっております。この 5 年前も各競輪施行者の中央団体として、直接当時の総務大臣にこの制度を廃止するよう要望をしていたと聞いております。結局、制度の廃止には至りませんで

したが控除額の引き上げ等の改正がされております。今回も平成 28 年度以降 5 年間延長されましたが、平成 27 年度末で制度廃止をするように昨年 10 月に総務大臣政務官に面会に行かれて、要望書を提出したと聞いています。結局今回は、本来の納付額の 2 割減になっております。制度の廃止については、継続して要望しているようです。

鮎井委員長： わかりました。問題認識をしていただいて、活動の結果が今日に繋がっているということですね。ということは、最終的には、廃止の方向にあるのでしょうか。

加藤場長： 将来については、時限立法の 5 年迎えた時に、要望はされると思います。

岡村委員： ひょっとして、ここは天下り先ですか。

鮎井委員長： 昔の大蔵省等の中央官庁のトップが天下ってきているように見える。理事の顔ぶれを見てみますと、東京都や関東財務局、自治省等……。奈良県が機構に納めている金額だけでも、毎年 1 億を超えていたのではないかと。

加藤場長： 当時は今と納付の仕方が異なっており、概算納付後精算還付される仕組みでした。実質納付額は平成 10 年以降 4 億 9 千万円となっております。

鮎井委員長： 競輪場の設備を改修する場合、地方公共団体金融機構は融資してくれるのか。

加藤場長： おそらく起債の対象になると思います。

鮎井委員長： ここは会計年度を超える長期資金を地方公共団体に融資する機関ですよ。その融資を行う際に競輪事業等から吸い上げた納付金を使って金利を下げ、地方公共団が行う事業に貢献するかたちになっている。そもそも納付金義務がなければ黒字で県財政に貢献できたはず。本当に低金利で融資を受けることはできるのか。

話を元に戻しますが、この厳しい状況の中、競輪場を運営している施行者の経営改善の自助努力は必ず必要。この部分は着実にやっていただいているし、こらからももっと内容の濃いものにしていくために、委員会として検討を重ねていくことは当然。これに加えて、施行者ではどうにもならない大きな構造問題について、競輪業界全体で取り組まなければならない。問題提起

をさせていただき、全員が力を合わせて競輪業界をどのように復活させていくか、取り組まざるを得ない状況にあると思いますし、今後の提言として加えさせていただきたい。委員の皆様ご理解いただけますでしょうか。

各委員 : はい。

粕井委員長 : ではこれを受けまして、今後どのように存続していくかです。まず存続していく期間についてですが、どう考えるべきでしょうか。一般的には、3年、5年、7年等の数字を示すことになる。

岡村委員 : 施設の耐震をしなければ、現状の収支でいける理解でよいとすれば、耐震対策はいつまでにしなければなりませんか。

粕井委員長 : 学校や病院においては、国から耐震についての対応ということで指導がありました。競輪場等の施設も同じですか。

堀辺課長 : 明確に決められておりません。各自治体と同様に経費の問題と優先順位ということで、できるところから進めていくという状況です。

桂主幹 : 耐震工事については、本日欠席の石黒委員の方からも、お客さまに関わる場所は優先的に行うようご意見をいただいております。競輪事業を存続するとなれば優先的に行うこととなります。

粕井委員長 : 今後の検討課題として揚げていただいたもの、または負担金、納付金問題等について、収益が黒字転換しているということもあるが、やはり入場者数減っている事実、施設の老朽化等を考えときに、10年先の展望は無理があると思う。そう考えていくと、検討課題を具体的に掘り起こすということであれば、5年というのが妥当ではないでしょうか。

岡村委員 : 様子を見るということですか。

里見委員 : 具体的な数字は必要でしょうか。黒字が続く中で設備の改修等で多少は収支が変わるかと思いますが、いつまでという期限は必要でしょうか。

粕井委員長 : 期限をきっちり決める必要はないと思うが、存続していくという流れの中では、極めて不安定要素をたくさん抱えている。それには随時対応が必要で

あると考えるが、どこかでチェックを行う必要がある。今現在考えられる予見条件を改善していくならば、5年後くらいを目途に続けて、そこで改めてチェックをし、次の展望を考えるのはどうでしょうか。

岡村委員： 本場の入場者数はどんどん減ってきているので、耐震工事を予定しているスタンドについても中央のみが必要で、サイドは不要になってくると思う。5年経つと本格的に改修が必要か見えてくる。当面収支が安定しているのであれば、現在競輪場で就労されておられる方々の雇用の場を提供する意味で、急いで壊す必要はないと考えます。4, 5年先の方が判断はしやすい。5年経てば補強するか、撤去するかもはっきりしてくる。

粕井委員長： 老朽化した施設をどうするかということと兼ね合わせて、複合施設として考えたときに、撤去または改修については、需要のうちからどれだけの利益が出てくるかによる。事業展開の考え方として、10年という期間は長すぎる。5年が妥当ではないか。

桂主幹： 前回の中間報告時において本年度末までに存廃の方向性を決定していただき、その中の要件として8つの要素と共に複合的活用という方策を示すことができました。どうするかについては、今後の課題になりますが、方向性の確認ができましたので、一定の報告はできると思います。

粕井委員長： 資料の方に存廃として書かれているが、今後については存続という前提のもとで間違いないですね。
報告時期については、いつ頃を予定しているか。

桂主幹： 当初の予定では12月くらいとしていましたが、今後の審議を考えると最終的には年度内の2月末までをお願いしたいと考えております。

粕井委員長： 耐震工事には予算措置が必要になるが、予算議会は始まっていますか。

桂主幹： 年明け2月議会となりますが、とりあえず耐震診断だけはすべて行い、今後の議論を踏まえ対応していきたいと考えております。

粕井委員長： 精力的に委員会を開催していく対応をしていかなければならない。スケジュール的に厳しいがよろしいでしょうか。

各委員 : はい。

岡村委員 : 外を眺めていると、これからレースが始まるが手前のバンクは道具として必要だが、東西のサイドスタンドはいらないように思う。これを見る限り中央スタンドのみの耐震工事で良いし、意外と効率的にできそうだ。最低バンクのみきっちり工事をしていけばよいと思う。

粕井委員長 : スポーツ観戦は、現場へ行って見ること、それぞれ醍醐味がある。今の時期は大ホールにお客さんがたくさんおられる。実際の稼働実態から、どこから着工していくか絞り込んでいくべきである。

年が変わりましたら精力的に委員会を開催する流れでよろしいですか。

各委員 : はい。

粕井委員長 : その他として事務局で何かありますか。

桂主幹 : 次回ですが、報告案をお示ししたいと考えております。

粕井委員長 : では本日の議題について、すべて終了しましたので、事務局の方へお返しします。

堀辺課長 : 委員の皆様方におかれましては活発なご意見ありがとうございました。

森田部長 : 委員の皆様、有意義なお言葉ありがとうございました。また、委員長におかれましては、業界全体から制度を見直していくという声を積極的に上げていくべきであるということ、また耐震工事を効率的に、そして適切な時期に行うかについて、投資判断を的確に見いだして行くべきというご意見をいただきました。そして5年という目途が適切という方向性も示していただきました。施行者といたしましては、できるだけ具体的な提案内容としていきますように情報収集を高めていきたいと考えておりますので、精力的な議論を続けますためにご協力賜りますようお願いいたします。本日はありがとうございました。

(11:00 閉会)